

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、令和2年度春日井市一般会計補正予算
(第8号) を次のとおり専決処分する。

令和3年2月1日

春日井市長 伊 藤 太

令和2年度春日井市一般会計補正予算（第8号）

令和2年度春日井市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ163,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146,888,278千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		50,192,835	163,800	50,356,635
	1 国庫負担金	12,793,617	66,033	12,859,650
	2 国庫補助金	37,342,283	97,767	37,440,050
歳入合計		146,724,478	163,800	146,888,278

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		11,191,018	163,800	11,354,818
	1 保健衛生費	5,145,649	163,800	5,309,449
歳出合計		146,724,478	163,800	146,888,278

令和 2 年度

春日井市一般会計補正予算（第 8 号）説明書

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総 括

(2) 歳 入

(3) 歳 出

※ 補正予算各表は、特に附記したものを除き、単位千円での表記です。

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	50,192,835	163,800	50,356,635
歳入合計	146,724,478	163,800	146,888,278

歳出

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
4 衛生費	11,191,018	163,800	11,354,818	163,800				
歳出合計	146,724,478	163,800	146,888,278	163,800				

(2) 歳 入

16(款) 国庫支出金

項 目	補正前の額	補正額	計
1(項) 国庫負担金	12,793,617	66,033	12,859,650
2(目) 衛生費国庫負担金	8,330	66,033	74,363

2(項) 国庫補助金	37,342,283	97,767	37,440,050
3(目) 衛生費国庫補助金	117,270	97,767	215,037

(3) 歳 出

4(款) 衛生費

項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1(項) 保健衛生費	5,145,649	163,800	5,309,449	163,800				
2(目) 保健予防費	2,240,928	163,800	2,404,728	163,800				

節		説明
区分	金額	
1	保健衛生費 負担金	66,033 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金

1	保健衛生費 補助金	97,767 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金
---	--------------	-------------------------------------

節		説明
区分	金額	
10	需用費	27,500
11	役務費	16,000
12	委託料	100,000
13	使用料及び 賃借料	800
17	備品購入費	19,500
		新型コロナウイルスワクチン接種事業 (1) 接種体制構築費 97,767 接種予約管理システム構築、コールセンター運営業務等 (2) 接種費 66,033 需用費(27,500)の内訳 消耗品費 14,000 印刷製本費 7,500 医薬材料費 6,000